

工期等の設定方法について

工期算定ツールでの、積上げ方式による工期算定を原則とする。

1 実工期の算定

算定式は以下のとおりとする。

$$\text{実工期} = \text{施工に必要な実日数} \times (1 + \text{雨休率}) + \text{準備期間} + \text{後片付け期間} + \text{その他の作業不能日}$$

1) 施工に必要な実日数

施工に必要な実日数は、毎年度設定される「作業日当り標準作業量」に示す歩掛の作業日当り標準作業量から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出するものとする。

その際、パーティ数は基本1パーティで設定することとし、施工箇所が点在する工事においても、箇所ごとの施工体制ではなく、1パーティによる施工を前提とした工期設定とする。

ただし、工事全体の施工の効率性や完成時期などの外的要因も考慮したうえ、パーティ数を変更して良いものとする。

なお、工事を行う地域により作業の制限・制約を受ける場合には、その条件を考慮した作業日当り作業量から当該工事の数量を施工するために必要な日数を算出するものとする。

2) 雨休率

○雨休率は、「休日」と「天候等による作業不能日」の年間の発生率をいう。

○「休日」は、行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日（年末年始休暇（6日）を含む）及び夏季休暇（3日。8月13日～8月15日として設計。）とする。

○「天候等による作業不能日」は、①1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日、②8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数（日数換算した日数）とし、過去5か年の気象庁及び環境省のデータ（休日を除く）より地域ごとの年間の平均発生日数を算出する。

$$\text{雨休率} = (\text{休日} + \text{天候等による作業不能日}) / \text{稼働可能日数}$$

$$\text{稼働可能日数} = \text{暦日数} - (\text{休日} + \text{天候等による作業不能日})$$

3) 準備期間

準備期間は、主たる工種区分ごとに下表に示す期間を目安の日数とし、工事規模や地域の状況、重建設機械の組立及び輸送等に応じて設定するものとする。

工種	準備期間	工種	準備期間
河川工事	40日	共同溝等工事	80日
河川・道路構造物工事	40日	トンネル工事	80日
海岸工事	40日	砂防・地すべり等工事	30日
道路改良工事	40日	道路維持工事※1	50日
鋼橋架設工事	90日	河川維持工事※1	30日
P C 橋工事	70日	電線共同溝工事	90日
橋梁保全工事	60日	ダム工事※2	90日
舗装工事※3	60日	下水道工事(1)～(4)	30日
舗装工事(新設)	50日	公園工事	30日
舗装工事(修繕)	60日	その他	30日

※1 通年維持工事は除く

※2 ダム本体工事を含む工事に限る

※3 新設及び修繕を含む工事

4) 後片付け期間

後片付け期間は、工種区分ごとに大きな差が見受けられないことから、20日を目安の日数とし、工事規模や地域の状況、重建設機械の分解・片付け等に応じて設定するものとする。また、必要に応じて、検査に要する各種電子データの作成に要する期間を反映する。

5) その他の作業不能日

「その他の作業不能日」は工事ごとに次のことを考慮するものとする。

①工事の性格の考慮

工事を行うにあたっては、その工事特有の条件があるが、その条件によっては、その条件を考慮した工期設定を行う必要があり、その条件に伴う日数を必要に応じて加算するものとする。

②地域の実情の考慮

工事を行う地域によっては、何らかの理由(例：出水期、地域の祭りなど)により施工できない期間や規制による作業量の低下等がある場合は、それに伴う日数を必要に応じて加算するものとする。

③その他

上記①、②以外の事情がある場合は、適切に見込むものとする。